

生徒の学び方、教師の働き方を変え、 多様な生徒一人ひとりの可能性を 開花させる

中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 総則・評価特別部会 専門委員

神奈川県・私立横浜創英中学・高校 校長 **本間朋弘**

中央教育審議会教育課程企画特別部会が公表した「論点整理」では、次期学習指導要領に向けた論点の1つとして「多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程のあり方」が示された。柔軟な教育課程がなぜ求められ、どうそれを実現するのか。校長として学校改革を牽引し、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会総則・評価特別部会専門委員として学習指導要領の改訂に携わる本間朋弘先生に話を聞いた。

教育課程の柔軟化の背景

多様な生徒一人ひとりに
変化を生き抜く力を育む

人生においては、学校で過ごす時間は2割程度で、残りの8割以上は社会で過ごします。だからこそ学校には、生徒に社会を生き抜く力を育むことが求められます。近年、生産年齢人口の減少やグローバル化の進展、そして生成AIの進化などにより、社会構造や雇用環境が大きく、急速に変化しています。そのような予測困難な時代を生

き抜くために、具体的にはどのような力を生徒に育めばよいのでしょうか。きつと多くの先生方は、「社会の変化のスピードが速いからこそ、生徒には自らの人生を切り拓いていく力や知識・技能を活用して課題を解決する思考力・判断力・表現力等の資質・能力を身につけさせたい」と考えているはずです。また、「論点整理」において「どの学校でも、多様な個性や特性を有する子どもが在籍している」「多様性を包摂し、一人ひとりの意欲を高め、可能

ほんま・ともひろ 神奈川県の公立高校に29年間勤務し、学力進学重点校などで進学体制を構築。2013年度に横浜創英中学・高校へ。24年度から同校校長として、生徒主体の学びや社会とつながる実践的なカリキュラムを構築し、併せて組織的な働き方改革を推進。25年9月より、中央教育審議会 総則・評価特別部会 専門委員として次期学習指導要領の策定に参画。著書に、『働き方を変えて、学び方を変える 学校改革』（時事通信社）。

神奈川県・私立横浜創英中学・高校

設立 1940(昭和15)年

形態 全日制/普通科/共学

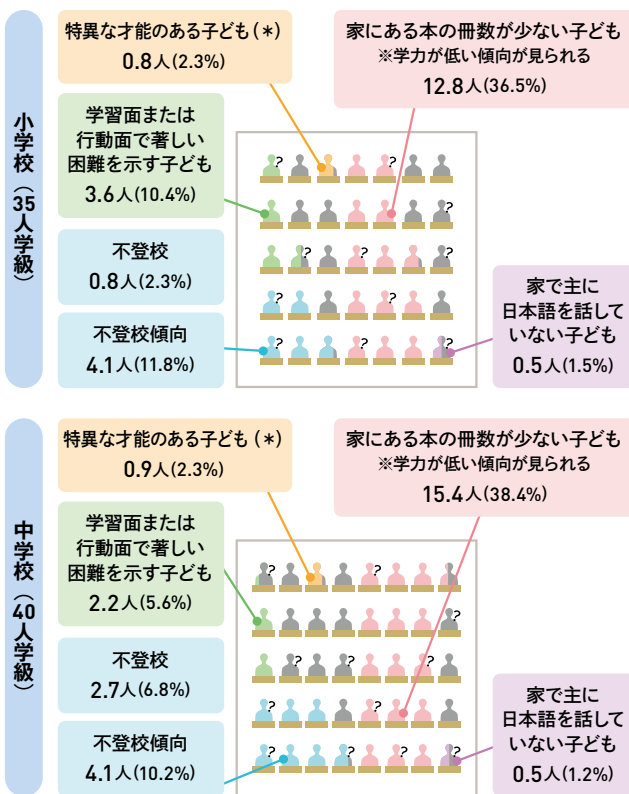
生徒数 高校1学年約400人

2024年度卒業生進路実績 国公立大は、横浜国立大、九州大などに11人が合格。私立大は、青山学院大、慶應義塾大、國學院大、上智大、中央大、東京理科大、法政大、明治学院大、明治大、立教大、早稲田大などに延べ775人が合格。



生徒の可能性を開花させる教育課程の柔軟化 —何ができるのか？ どう実現するのか？

図1 多様な個性や特性を有する子どもが在籍している実態



※中央教育審議会 教育課程部会 総則・評価特別部会（第5回）検討資料⑥「調整授業時数制度等の具体化について」（2026年1月）を基に編集部で作成。

性を開花させる教育の実現が喫緊の課題」と指摘されたように、学校には学習面または行動面で困難を示したり、「不登校」だったり、家で主に日本語を話していないかったり、特異な才能があったりと、実に多様な子どもが在籍しています（図1）。それは小・中学校だけのことではありません。全国の基礎自治体のうち、公立高校0校、または1校のみの自治体の割合は63.9%です（図2）。今後、さらに統廃合が進み、地域の生徒が通学できる高校が減っていけば、同様に多様な生徒が

在籍する高校は増えていくでしょう。そのような中で高校が、多様な生徒一人ひとりが自らの人生を切り拓いていく力を身につけられる場であろうとするならば、一人ひとりの多様性を尊重し、意欲を高め、可能性を開花させる教育を実現することが求められます。これまでの学校は、多様性の包摂に対して「みんながそうしているのだから、あなたもそうしなさい」といった同調圧力で教育水準を保ち、課題にフタをしてきました。しかし、そうした画一的な学びでは、一人ひとりの可

図2 公立高校0校、または1校のみの基礎自治体数、割合

都道府県	該当する自治体の割合	該当する自治体数		都道府県	該当する自治体の割合	該当する自治体数	
		0校	1校			0校	1校
北海道	83.8%	55	95	滋賀県	36.8%	4	3
青森県	80.0%	22	10	京都府	50.0%	8	5
岩手県	63.6%	3	18	大阪府	48.8%	8	13
宮城県	65.7%	5	18	兵庫県	31.7%	1	12
秋田県	68.0%	9	8	奈良県	76.9%	19	11
山形県	80.0%	10	18	和歌山県	73.3%	13	9
福島県	81.4%	27	21	鳥取県	78.9%	10	5
茨城県	45.5%	6	14	島根県	52.6%	3	7
栃木県	56.0%	4	10	岡山県	63.0%	10	7
群馬県	65.7%	13	10	広島県	39.1%	1	8
埼玉県	57.1%	12	24	山口県	47.4%	2	7
千葉県	51.9%	14	14	徳島県	66.7%	9	7
東京都	32.3%	7	13	香川県	64.7%	4	7
神奈川県	51.5%	7	10	愛媛県	50.0%	1	9
新潟県	46.7%	8	6	高知県	79.4%	16	11
富山県	53.3%	2	6	福岡県	70.0%	22	20
石川県	63.2%	2	10	佐賀県	55.0%	4	7
福井県	64.7%	6	5	長崎県	38.1%	2	6
山梨県	77.8%	11	10	熊本県	80.0%	22	14
長野県	80.5%	40	22	大分県	55.6%	2	8
岐阜県	66.7%	14	14	宮崎県	73.1%	13	6
静岡県	51.4%	4	14	鹿児島県	67.4%	14	15
愛知県	50.0%	8	19	沖縄県	70.7%	18	11
三重県	69.0%	8	12	全国	63.9%	503	609

※中央教育審議会 教育課程企画特別部会「論点整理」（2025年9月）を基に編集部で作成。

能性を引き出し、一人ひとりに社会の変化に対応できる資質・能力を育むことはできません。「論点整理」において、生徒の多様性を包摂する柔軟な教育課程の必要性が指摘されているのも、そうした前提があるからです。大学入試に目を転じて、年内入試で進路を決める生徒の割合は今後、6割、7割と増えていくことが予想され、知識・技能に偏らない資質・能力が選ば段階で一層求められるようになりま

す。そうした資質・能力は、大学入学後やその後の社会で、ますます重要視されるものだからです。一般選抜に向けた教科学力の養成も大切にしながら、その具体的な内容について、「論点整理」で確認していきましょう。

* 特異な才能のある子ども：IQ130以上を仮定しているが、多様な基準や考え方が存在し、要因が複合している場合もある。そのため、多様な種類・程度の特性がある子どもがおり、その対象範囲は想定よりも広いとも考えられる。

教育課程の柔軟化の具体的な内容

教科・科目の組み替えや、標準単位数の細分化を検討

「論点整理」では、高校段階の柔軟な教育課程の方向性を示しています(図3)。

その1つが、「教科・科目の柔軟な組み替え」です。それは現在の教育課程特例校制度を一般化して、必修修を含む科目の履修の一部または全部を、一定の要件の下、同一教科の他科目や学校設定科目等で取り扱うことを可能とすべきというものです。例えば、「化学基礎」と「化学」を一つの科目として創設し、複数年で履修することで、化学全体としては減単することなどが考えられます。また、そうした柔軟な取り組みを後押しするため、現行は20単位までとなっていた「卒業までに修得させる単位数に含められる学校設定科目等に係る修得単位数」を増やすことの適否、増やす場合の上限を検討すべきともされています。例えば、探究的な学びに重点を置いている各学校の特色に応じた学校設定科目を設け、卒業単位とすることが考えられます。

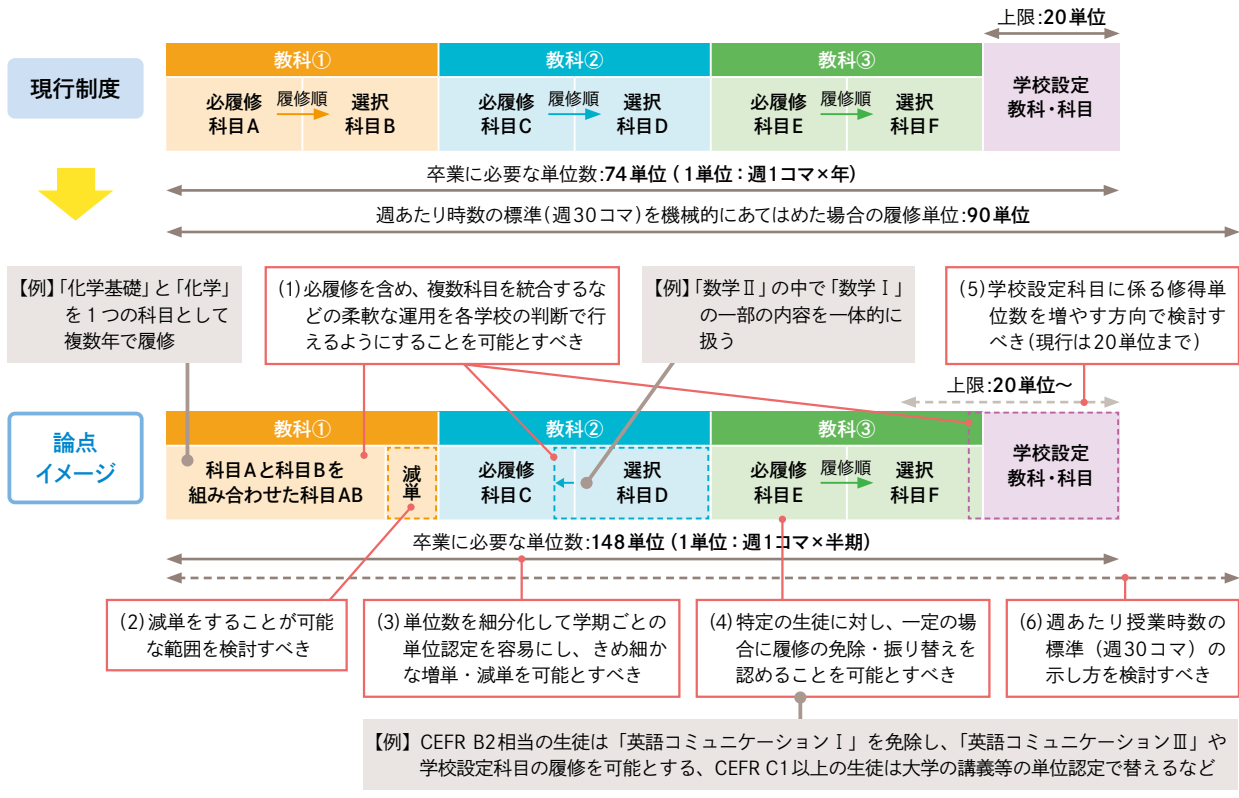
次に、「標準単位数の細分化による

教育課程」です。単位計算を学習量を変えずに細分化(現行の74単位を分割し148単位とする)として、学期ごとの単位認定を容易にし、きめ細かく増単・減単が可能となるよう検討すべきとされています。また、「標準単位数の細分履修の柔軟化」として、生徒の学校生活に余白を生み、個々の進路希望や心身の状態などに応じて柔軟な学習や活動ができるようにする観点から、週あたり授業時数の標準(週30コマ)について、示さないこととする方向で検討すべきともされています。

さらに「科目の履修を免除する仕組みの創設」も方向性の1つとして示されました。入学時点で高度な外国語の運用能力を有していることが外部試験で明らかの場合など、社会的信頼性が確立している基準により、特定の必修教科・科目について既にその内容を十分に修得していると判断できる生徒が在籍する場合には、一定の要件の下、各学校や教育委員会の判断により、当該教科・科目の履修を免除可能とする仕組みを整えるべきというものです。

以上のような仕組みの「適切な運用を確保するための方策など」も併せて

図3 高校段階の柔軟な教育課程の方向性(単位制の大幅な柔軟化)



※中央教育審議会 教育課程企画特別部会「論点整理」(2025年9月)を基に編集部で作成。

検討すべきとされています。また、各仕組みにおける「一定の要件」や具体的な枠組みについては、今後検討されます。

ここまで確認してきたように、教育課程の柔軟化が各校の判断で進められるような方向性で次期学習指導要領は検討されています。そうした仕組みを生かして新しい教育課程を大胆に編成するなど、学校改革を進められるかどうかは、校長のリーダーシップにかかっています。校長が自校の教育目標の実現に向けた明確な戦略を立て、それを校内に共有することが学校改革には

現行の学習指導要領で何ができるのか

半期ごとの単位認定で科目選択の自由度を拡大

「論点整理」を見ると、次期学習指導要領が現行の学習指導要領の理念を引き継ぎつつとされていることが分かります。

本校は2025年度からの高校のコース制の改編にあたり、23年度から教育課程の編成に着手しました。本校の最上位目標である「生徒の当事者意識

不可欠です。明確な戦略が共有できたから、一つひとつの具体的な戦術は組織に一任してよいと思います。次期学習指導要領が目指す、多様な生徒を包摂する教育課程の実現に向けて校長の先導力が求められていると言えるでしょう。

なお、生徒一人ひとりに合った学びの実現には、教育課程の柔軟化とともに、教科書の内容を網羅的に教える授業から単元の幹となる本質的な理解を重視する授業への転換が不可欠です。各教師の授業観の転換を促すことも校長の重要な使命の一つだと思います。

を育てながら、学校運営と学びを生徒主体に移譲すること、「実学的な学びで生徒と社会をつなげながら、社会に貢献できる人材を育成すること」を達成するために何をすべきかを考えながら、現行の学習指導要領を改めて読み解きました。すると、現行の学習指導要領でもかなり弾力的に特色ある教育課程を編成できることが分かりました。

現行の学習指導要領における必修修

科目の合計単位数の標準は35単位で、多くの学校では1年次の教育課程は必修修科目を中心に編成し、選択科目の多くは2年次以降の履修としています。しかし本校は、「学びを生徒主体に移譲すること」を最上位目標に掲げていますから、1年次から生徒が履修科目を選択できるようにしたいと考えました。そこで25年度から、高校では前期・後期の2期制を採り、半期ごとの単位認定にしました(図4)。

半期ごとの単位認定にする場合、1単位の科目は週2コマ、2単位の科目は週4コマ授業を行うことで、1年次の前期で必修修科目の約半分の履修を完了し、1年次の後期以降は選択科目の授業が増えます。ただし、3単位の科目は週6コマとなり、時間割を圧迫してしまいます。そのため、3単位の「日本史探究」「世界史探究」などは学期をまたぐ継続履修で単位認定をしています。また、現行の学習指導要領でも「当該科目の目標を実現できる範囲で」認められている「数学I」「英語コミュニケーション」の2単位への減単を行い、スリムな時間割の編成を可能にしました。

そのようにして科目選択の自由度を「超」拡大したことで、高校ではクラス共通の時間割がなくなり、生徒一人

図4 横浜創英中学・高校の教育課程 高校3年間の概要

	前期				後期			
3年次	必修修科目 0~2単位	選択科目 15単位まで	総合的な 探究の時間	LHR	必修修科目 0~1単位	選択科目 15単位まで	総合的な 探究の時間	LHR
2年次	必修+ 必修修科目 5~7単位	選択科目 11単位まで	総合的な 探究の時間	LHR	必修修科目 5単位	選択科目 11単位まで	総合的な 探究の時間	LHR
1年次	必修修 科目 15単位		総合的な 探究の時間	LHR	必修+ 必修修科目 9単位	選択科目 6単位まで	総合的な 探究の時間	LHR

同校では、選択科目は履修しないことの自由を認めているが、その一方で、卒業に必要な修得単位数を満たすための選択は生徒の判断と責任に委ねている。

*本間先生提供資料を基に編集部で作成。

ひとりの時間割が生まりました。

学年制の柔軟な運用も進めています。社会では、同じ年齢の人だけと仕事をやるわけではありませんから、学校においても同じ年齢の生徒だけで学

が必要はないはず。そこで本校では、英語の外部検定試験で高次の学力を有する生徒については1年次の「英語コミュニケーション」の履修を免除し、3年次の「英語コミュニケーションⅢ」の履修を認めることを検討しています。また27年度からは、「論理国語」や学校設定科目の「英語探究」など、8つの選択科目を2年生と3年生が一緒に学ぶことになりました。

学年制を柔軟にすることで、生徒一人ひとりが自分の興味・関心や学力に合った授業を選択することができま

教育目標の実現のために 独自の教育課程を編成する

「実学的な学びで生徒と社会をつなげながら、社会に貢献できる人材を育成する」ために、社会とつながる活動にも力を入れています(図5)。現行の学習指導要領でも、学校長の判断で学校外における学修を単位認定することが可能です。高大連携を強化し、大学での学修を単位認定しています。高校で科目選択の自由度が拡大したため、その仕組みを活用して生徒は大学

図5 社会とつながる横浜創英中学・高校の活動

高大連携

高校3年間を通じて、大学の授業の受講を単位として認定。25年度までに筑波大学、成城大学、法政大学など、12大学と高大連携協定を締結。

コラボレーションウィーク

高校1・2年生の授業担当者がペアを組んで合教科の授業を行う。25年度は19講座を開講。生徒は1講座を選び、講座のテーマに沿って課題を設定し、探究学習に取り組む。期間中の1週間は通常授業は行わない。

対話創造型講座

社会で活躍する講師から対話のスキルを学び、自ら設定した社会課題の解決のための方策を考え、新しい価値をプレゼンテーションする。高校2年次・3年次の2年間で実施。

4Cスキル研修

創造 (Creativity) ・対話 (Communication) ・協働 (Collaboration) ・分析的思考 (Critical thinking) という、実社会で活用できる4つのスキルを会得するための研修を2日間実施(中学校のみ)。

※本間先生提供資料を基に編集部で作成。

に出かけ、探究型の授業に参加できるようになりました。極端に言うと、本校の生徒は2年次までに60単位を修得すれば、3年次は卒業に必要な残りの14単位を、すべて大学の授業の受講で修得できるのです。

教科外活動として行う「コラボレーションウィーク」も生徒と社会をつなげる実践の1つです。1・2年生の授業を担当する教師が教科の枠を超えてペアを組み、講座を開設します。1週間にわたって実施し、生徒は自分が選んだ講座で学年やクラスの枠を超えて、協働的に探究学習に取り組みます。中学校は学年ごとに標準授業時数が決められているため、高校に比べると科目選択の自由度の拡大には限界がありますが、そんな中でも本校では、英

語において「何を」「誰と」「どこで」「どうやって」「学びか」を生徒自身が選択する自律型の学びを、21年度から週2コマ、3学年縦割りを実施しています。「先生から学ぶ部屋」「生徒同士で対話を通じて学ぶ部屋」「A-1教材や問題

教育課程の柔軟化のために必要なこと

教育課程の柔軟化と 働き方改革をつなげる

多様な生徒を包摂する柔軟な教育課程の編成は、働き方改革と不可分なものです。「論点整理」では、「教師に過度な負担・負担感が生じないような、

集などを使って自分で学ぶ部屋」「英会話やプログラミングなど、企業力を借りて学ぶ部屋」の4つの教室から自分に合った学び方ができる教室を生徒は選んで学習に取り組みます。毎時間同じ教室を選んでもよいですし、別の教室に移動するのも自由です。その形式により、生徒は自分に最適な学び方を自己選択できるようになりました。今後、学習指導要領の改訂に伴い、「論点整理」で挙げられているような方向性が実現すれば、公立高校でも教育課程の柔軟化がよりしやすくなります。自校の教育目標の実現のために、生徒のニーズを踏まえた独自の教育課程を編成することが、私立高校はもとより、公立高校においても一層求められるようになるでしょう。

持続可能なあり方を追求し、教師と子ども双方に『余白』(教育の質の向上のための時間的余裕)を創出することで、豊かな学びにつながる方向を踏まえた検討を行う必要がある」と指摘しています。事実、本校が生徒一人ひとりに合った学びを実現する教育課程

図6 横浜創英中学・高校「働き方改革プラン」4つの重点戦略と14の具体的な項目

重点戦略1 学校業務の適正化

① ICTを活用した業務改善

学籍・出欠・成績・時数を一元管理し、デジタル採点ソフトなどを活用する。

② 電話以外の家庭との連絡ツールの設定

出欠連絡や面談などの日程調整はシステムを活用する。

③ 勤務時間外の留守番電話の設定

17時に留守番電話を設定する。

④ 部活動の時間削減と休養日の徹底

高校では原則として週あたり1日以上休養日を設定する。

重点戦略2 業務体制の再編

⑤ 中学校学年担任制の導入

生徒の成長をチームとして見守り、課題には学年団全体で取り組む体制を整える。

⑥ 分掌や委員会組織の再編

業務の偏りを平準化できる組織を構築する。

⑦ 会議の精査と精選

職員会議運営ルールを策定し、スリム化を徹底する。

⑧ 全員出勤日を週2日とした際の業務再編

シフト制導入(⑬)に伴い、全員出勤日を週2日とし、会議や学校行事をその日に設定するように年間計画を策定する。

重点戦略3 働きやすい環境の整備

⑨ 家庭と仕事の両立支援

子育てや介護等を抱える世代の増加を見込み、本校の法人事務局の支援も受けながら検討を開始する。

⑩ 副業の容認

法人事務局の承認を得た上で、本業に還元されるべき業態の副業を認め、教師としてのキャリアアップにつなげる。

⑪ 職員室レイアウトの改善

ペーパーレス化、個人の作業・収納スペースの確保、共有スペースを活用したコミュニケーションの活性化を図る。

⑫ 勤怠システムの導入

働き方を可視化し、管理職が管理する責務を明確にするとともに、教師自身も働き方をコントロールする。

重点戦略4 勤務時間の適正化

⑬ 完全週休2日制を整えるためのシフト制導入

全員が平日に1日、所定休日を確保できるシフト制を導入する。

⑭ 1日あたりの労働時間の適正化

定時で退勤する教職員の割合を増加させ、1か月45時間、1年360時間の時間外労働の上限を超えない働き方を徹底する。

※本間先生提供資料を基に編集部で作成。

の編成に没入できなかったのは、働き方改革が終わっていったからです(図6)。教育課程の編成を始めとする学校改革を進めるためには、教師に時間的な余裕をつくるのが不可欠です。

また、負担が増える学校改革は必ず失敗します。そのため、生徒の学びの充実も働き方改革と一体化して進めるのがよいでしょう。本校の中学校の英語の一部の授業では、生徒が自分合った学び方を選択しますが、その実践も教師の働き方改革と一体でした。高次の英語力を持つ生徒と、基礎から始める生徒が混在する授業は、教師の授業準備の負担が大きく、生徒の反応もよくありませんでした。そこで、個別最適な学びを実現させながら授業を合

理的・効率的に展開するために、教師は自分の得意を生かした教え方で教え、生徒は自分に合った学び方を選ぶようにしようと考えたのです。

また、1人の教師がすべての学習内容を教えることを前提にせず、それぞれの教師が自分の得意な領域で授業をできるよう、教える内容を単元や分野の単位で、教師間で分担することも考えられます。例えば日本史であれば、時代やテーマごとに担当する教師を決めれば、教材研究の負担も減ります。

本校の半期ごとの単位認定は、生徒の興味・関心に応えるために、科目選択の自由度の拡大を目指したものでしたが、授業準備の負担を軽減するねらいもありました。また、大学の授業の

受講を単位認定する制度は、高次の学びを保障するとともに、授業時数が膨らむ履修主義からの脱却を意図したものでありました。

教師の願いを実現する大きなチャンス

本校は働き方改革に2年、その後の教育課程の編成に2年を要しました。教育課程の編成は、①学校の最上位目標の明確化、②教育課程を編成する組織と工程の決定、③教育課程上の工夫の検討、④具体的な科目と時間割の検証、⑤生徒の学び方の軸の決定という5つのステップ(P.22〜23参照)で進めました。働き方改革と教育課程の

編成の両方を同時に実現しようとする、時間的な余裕は多くはないでしょう。そのため、働き方改革が十分に進んでいない学校にとっては、今が取り組みを加速させる大きなチャンスだと私は思います。繰り返しになりますが、自校の生徒に合った柔軟な教育課程の編成には様々な検討項目があるため、教師には余白が絶対に必要です。

働き方改革も柔軟な教育課程の編成も、一筋縄ではいきません。学校を変えることは大変なことであるからこそ、どの教師にもこれまでの教員人生には、やり遂げられなかったこと、後悔していることがあるのではないのでしょうか。しかし、やり遂げられなかったこと、後悔していることにこそ、教師の願いが詰まっているのだと私は思うのです。教育課程の柔軟化は、そうした教師の願いを実現する1つの大きなチャンスではないかと思えます。

次ページから4校の事例を紹介

教育目標を実現したり、多様な生徒の興味・関心に応えたりするために、現行の学習指導要領や制度の下で、どのような教育課程の工夫を図ることができるのか。今後、各校において教育課程の柔軟化を進める上でのヒントを事例から見たい。

